

第1回会合において提起された論点など (暫定まとめ)

1. 審議の全体目標について

- ・国民的に共有できる大学教育のグランドデザイン（持続的で豊かな社会の構築のためにどのような人材を世に送るか、知識基盤社会を担い得る学士の質とは何か等）について議論すべき。
- ・世界的に大学教育の内容や学位について標準化と質の向上を図っていく動きが進んでおり、日本もこうした動きに対応した質保証の議論が必要。
- ・「この大学に入ってよかった、この大学に行ったからこそ自分の人生が変わった」と言える大学教育を目標とすべき。

2. 質保証の手法について

- ・大学教育の多様性・大学の自律性を尊重した手法、各大学がそれぞれの特性に応じてうまく apply できるような形態であるべき。
- ・特に私学にとって建学の理念・精神は重要。
- ・最低水準の保証なのか理想像の追求なのか。
- ・多様性への配慮に関しては、現実存在する大学間の格差への視点も重要。
- ・学生のレベルが低下している大学では、教育の目標を掲げるよりも、入学してきた学生に何を教えられるのかが優先するような状況にある。
- ・質とは何かを定義することが必要だが、それは何らかのメカニズムで現実的に判定し得るものでなければならない。

3. 教養教育・分野横断的な教育について

- ・専門教育と教養教育の兼ね合いをどうするかは、他の先進諸国においても常に大学改革の中心テーマであり続けてきた。
- ・文系・理系の区別を見直す議論が必要だが、その際、異なる分野の人間の共同という観点も重要。学士課程（の初期）で教養教育を行うという手法にとらわれるべきでない。
- ・現実の大学の教養教育には旧態依然としたところがある。
- ・教養教育、一般教育の重要性について考えたい。
- ・小さな大学では専任教員が少なく、共通教育の充実にも困難があるだろう。

4. 分野で固有の事情について

- ・理工系は修士課程への進学率が高く、学部と修士で一貫した仕組みを取っているところも多いことについて考慮すべき。
- ・法科大学院との関係から、法律系の学士課程教育はアイデンティティの危機にある。
- ・農学分野では、個別の大学の教育組織が小さすぎるという問題がある。獣医学分野では国家試験の科目をカバーすることすら困難。
- ・職業資格に結びつく分野とそうでない分野とでは、質保証への対応も大きく異なるはず。

5. その他

- ・個々の大学とも国とも異なる、中間的な大学団体の役割の重要性に着目すべき。
- ・社会人の学び直しなど、多様な経路で入学してくる人の存在も考慮すべき。
- ・学部間の壁は厚く、教員の認識は必ずしも高まっていない。ここでの議論をどう理解させるかという問題も重要。